

# 内部通報窓口制度のお知らせ

## 職場での悩みごと、一人で抱え込んでいませんか？



神戸市公立大学法人では、通報・相談の通報窓口として、外部窓口と内部窓口を設置しています。

## こんな場合に通報・相談してください

### 全ての教職員と取引事業者が利用できます

全ての本法人の教職員（役員、教職員、神戸市からの派遣職員、契約職員など、雇用形態は問いません。）、派遣労働者、退職者（退職1年以内）、学生、本法人と取引を行っている事業者からの通報・相談を受付けます。

### 法令や内部規程に違反する行為、職場環境を害する行為が対象です

本法人の事務や事業のうち、団体の内部規律の維持や社会的評価に悪影響を与える問題があるもの全般が通報・相談の対象です。

（具体的には、横領、収賄等の犯罪や、手当の不正受給、職務外での個人情報閲覧、パワハラ、セクハラ、その他法令や内部規程（就業規則等）、コンプライアンスに違反する行為

※自己の利益を得ることや、第三者を誹謗中傷する目的とした通報・相談は違反通報となりますので、お受けできません。また、一般的な法律相談もお受けすることができません。

## 安心して通報・相談ができます

### 外部の弁護士が対応します（外部窓口）

外部窓口は、本法人と利害関係のない外部の弁護士が対応しますので、職場の誰にも知らずに通報・相談ができます。同意なく、通報者の情報を本法人に伝えることはありません。

### 匿名での通報・相談も可能です

通報の際は、氏名・団体名・所属を明らかにする必要がありますが、希望される場合は、客観的かつ具体的な根拠を示すことで、匿名で通報を行うことができます。

### 通報・相談をしたことによる不利益取扱は受けません

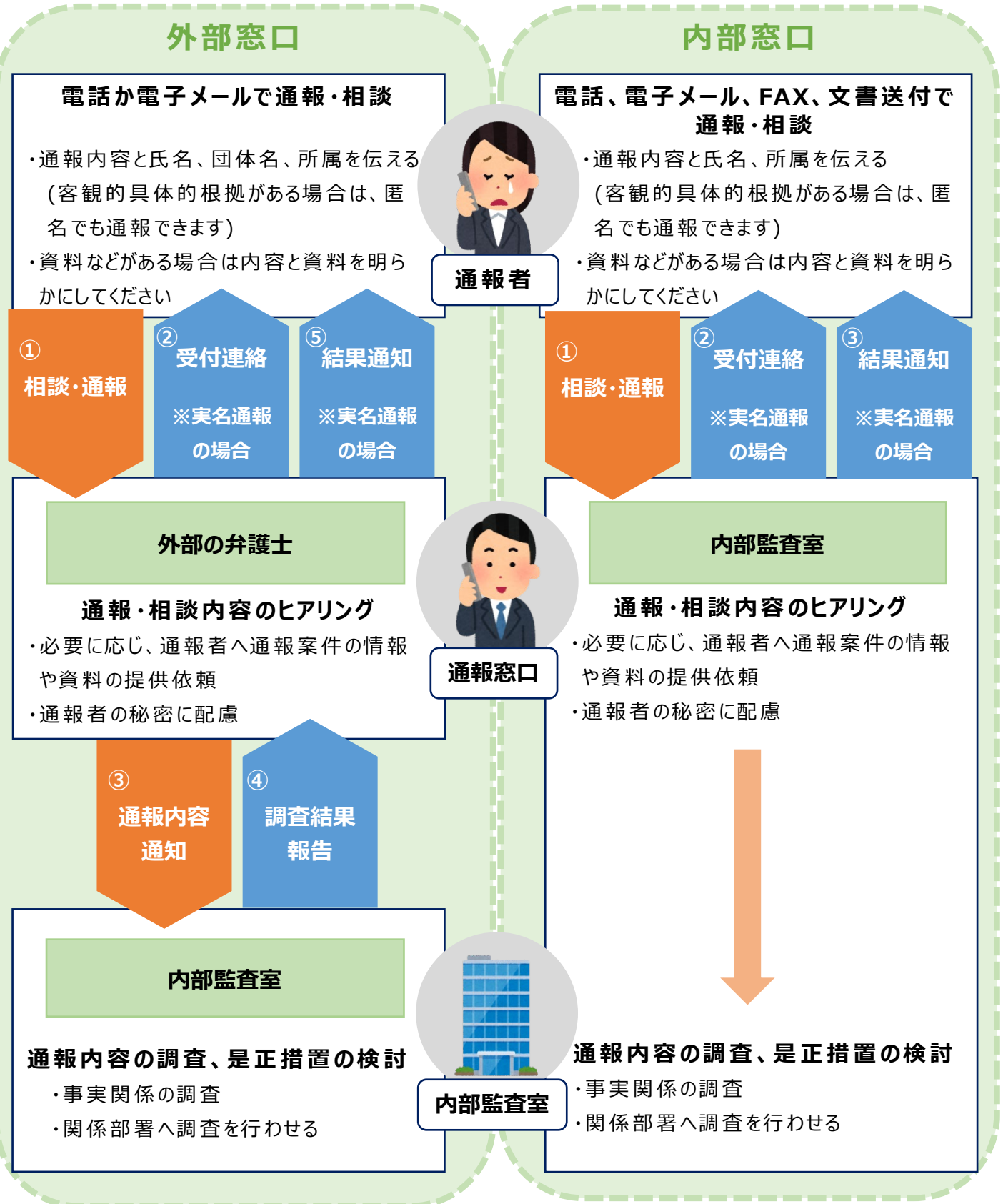
通報者は、通報・相談をしたことにより、本法人から不利益な取扱いを受けることはありません。

※違反通報の場合を除きます。

## 通報・相談の流れ

通報・相談は、2つの窓口（外部窓口・内部窓口）がございます。

通報・相談の際は、どちらをご利用いただいても結構です。



## **通報・相談窓口の連絡先はこちら**

### **外部窓口**

江戸町法律事務所 弁護士 にしなが ひでまさ 西中 秀允 ・ よしだ くにこ 吉田 邦子

電話 078-331-0586（受付時間平日 10:00～17:00）

メール koekitsuho(at)edomachi.gr.jp

※(at)は、@に置き換えてください。

郵便 〒650-0037

神戸市中央区明石町30番地 常盤ビル7階

※ご連絡の際には、神戸市公立大学法人の内部通報である旨お知らせください。

### **内部窓口**

#### **内部監査室**

電話 078-794-8104（受付時間平日 8:30～17:15）

メール kokuhatsu(at)office.kobe-cufs.ac.jp

※(at)は、@に置き換えてください。

郵便 〒651-2187

神戸市西区学園東町9丁目1

※ご連絡の際には、内部通報である旨お知らせください。

※内部通報・相談は、文書・電話、電子メール又は面談（面談の場合は事前にアポイントが必要となります。）等、適切と思われる方法でお願いします。